

第2回湖南省自殺対策計画策定委員会 会議録

- 日時 平成30年(2018年)11月15日(木曜日) 午後2時から午後3時30分まで
- 場所 湖南省保健センター 1階多目的室
- 出席者 委員(15名)、事務局(4名)
- 会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - (1) 湖南省自殺対策計画第3章(案)について
 - (2) 湖南省自殺対策計画全体(案)について
4. 今後の流れについて
5. その他

1. 開会

事務局	<p>本日はお忙しいなかご出席いただきありがとうございます。第2回湖南省自殺対策計画策定委員会を始めます。はじめに湖南省市民憲章の唱和をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 市民憲章の唱和 －</p> <p>引き続き、市歌を1番のみご斉唱いただきます。</p> <p style="text-align: center;">－ 市歌斉唱 －</p> <p>ありがとうございました。開会にあたりまして湖南省健康福祉部、次長よりごあいさつ申し上げます。</p>
次長	<p>秋らしくなり、街路樹の葉が落ちています。今年を振り返ると酷暑で、暑さ指数という言葉もでてきました。また台風21号も、ついこの間のことでした。自殺対策計画策定委員会も2回目となります。日々、市民の心の問題などに対応いただき感謝申し上げます。自殺はさまざまな要因が絡み合っており、関係機関の連携が必要になります。最後の策定委員会となるので、すべての命を大切に、自殺者の減少にむけて計画が出来上がりますようよろしくお願いします。</p>

2. 委員長あいさつ

事務局	<p>続きまして、委員長ご挨拶よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日2回目の会議で今回が最後になります。マザーテレサの言葉を紹介したい。「思考はやがて言葉になる。言葉はやがて行動になる。行動はやがて性格になる。」これは、考えたことが言葉にでて、それが行動にでてしまうということ。「自殺」という言葉を出すと、自殺につながってしまう。負の言葉が負の行動につながってしまう。認知行動科学の一つ。「前後際断」の考え方で、過去を引きずらず今やることを大事にしていければよい。</p>
事務局	<p>委員長ありがとうございました。</p> <p>本日の欠席者ですが、2名連絡をいただいております。事務局の、精神保健福祉センター(自殺対策推進センター)は欠席です。</p> <p>委員17名中、15名出席、半数以上の出席をいただいておりますので、本委員会が成立していることを報告させていただきます。</p>

資料の確認をさせていただきます。

－ 資料確認と事前送付資料の計画の訂正部分について説明 －

それでは、議事の進行につきましては運営規則第5条に基づき、委員長にお願いいたします

3. 議事

(1) 湖南省自殺対策計画第3章（案）について

委員長	事前に送付しました第1回策定委員会の議事概要について、ご意見はありませんか。
委員	(異議なし)
委員長	では、「承認された」ということで進めさせていただきます。 事務局より(1)の説明をお願いします。
事務局	その前に、9月28日の第2回湖南省自殺対策庁内関係機関連絡会議にて、第3章にかかわる協議をしましたので概要報告をさせていただきます。 － 第2回湖南省自殺対策庁内関係機関連絡会議概要について説明 － (各課からの一部の意見の紹介) 人権擁護課：どうしてストレスがたまるのかと考えたら、人権が根底にある。ネットワークを大切にしていくことが重要。 第3章の内容については、人権擁護課からは計画に盛り込むとたくさんになるので、何に重点をおくのか、という視点で入れないといけない。 子ども政策課：対象者にどのように支援していくのか、記載がない。専門の機関につながるとか、うつだと医療機関とも連携し、つないだ担当課とも協議しながらしていきたい。 学校教育課：学校ではSNSも問題になっていて、悩みもSNSでしている。スクールカウンセラーは中学校に1校1人常駐している。カウンセラーによる教職員への研修は可能。 事務局：地域や保護者とも連携をとりながら、こどもだけでなく、大人もSOSをだせるように。 SOSを出す教育を東京の足立区でモデル的にしている事業がある。子どもが最低でも3人の大人にSOSをだせるようにストレスマネジメントをしていく。 第3章には一部の策定委員からのヒアリングの結果も盛り込んでいる。上記をふまえて策定委員会の中で協議していきたい。
委員長	9月27日の連絡会議の協議の結果を織り込んでいる。織り込んだうえで、第3章案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	P22までは協議できているものとして進めていきます。 － (1) 湖南省自殺対策計画第3章（案）について説明 － 基本施策1～4の説明 続けて、関連するため、前回のご意見シートのおまの報告をさせていただきます

	<p>す。</p> <p>第1回策定委員会のご意見シートのまとめをご覧ください。2枚目の下から2つ目「自分の身体を大切に」健康づくり協議会からの意見を書いていたが、健康こなん21計画の中に反映しているので、省略するというので提案したい。P26の下から4つ目人権相談、P27の人権なんでも相談の所に含めてはどうかと考えている。ご意見シートの3枚目、アルコール相談の部分と家族会の運営も事務局案としては健康こなん21計画の中のアルコールやこころの健康の領域に記載があるので、そこに反映できたらと事務局案として提案したい。</p> <p>基本施策の5計画の方はご覧いただきたい。</p>
委員長	基本施策1～5までの内容の審議、ご意見をいただきたい。
委員	(異議なし)
委員長	続いてご意見シートをいただいた中での意見・審議に移りますが、健康こなん21計画の中に反映しているようであるが、健康づくり協議会の方はどうか。
委員	事務局の提案どおりでよいと思います。
委員長	「他人の尊厳を大切に」については人権相談の場所を変えて「尊厳」を入れ込む、ということでしょうか。
委員	(異議なし)
事務局	P29～の重点施策1～3の説明
委員長	3つの重点施策で、施策の下に実践計画が盛り込まれていますがご意見はありますか。
委員	P33の方策2の所で学習支援と子ども食堂をあげているが、学習支援は健康福祉部、教育部と総務部で協議中であり、ここ数年のうちに、内容が変わるかもしれない。最終の書き方は委員長と事務局に一任できないかと思います。
委員長	子ども食堂、学習支援に関しては、文言がかわってくるので、市と委員長に一任してもらえないかということになるがよいか。
委員	(異議なし)
委員長	他にご質問などはありませんか。
委員	基本施策の中でP23にゲートキーパー養成研修がでてきているが、重点施策の中で、どのようにかかわってくるのか。基本施策にゲートキーパー養成研修があるが、重点施策の中にでてくる方策にもあるが。
事務局	P23のゲートキーパーの養成は、市職員対象と専門職対象になっており、重点施策にかかわっている支援者に対して、研修をしていくこともあるので、それぞれに記載している。さらに住民自身が身近な人の変化に気づいてもらうことも含めて地域全般にゲートキーパーを広めていけたらと考えている。
委員長	ご質問の内容は、文言に反映させたいということだったか。
委員	基本施策でゲートキーパー養成をするのであれば、重点施策でどのようにかかわってくるのかをお尋ねしたかった。
副委員長	例えば、P23の基本施策の中のゲートキーパー養成で、重点施策の子どもにかかわる人たちに養成研修をするということで、基本施策に記載してあることは重点施

	策に載ってこないのでしょうか。
事務局	基本的にはどちらかに記載されているという形にしています。基本施策にあがっているものが重点施策に生きてくるというものになっています。
副委員長	書き方としてはそのほうがよいのでしょうか。
事務局	協議していただいてもいいとは思いますが、挙げたほうがよいものは、重複して載せてもよいと思います。
委員	ゲートキーパー養成した人が重点施策の所につながるという意味で両方にあってもいいのでは。5年間の計画で、評価をしないといけないので、評価指標は書いてないが、具体的な数値目標はないのか。具体的に養成講座研修を何回していく、など、具体的に載せていったほうがよい。評価もしにくいのではないかと。数値目標を教えてください。
委員長	まずは、数値目標について、両方に記載するかどうかという所。基本施策は網羅して、その部分だけを改めて重点施策に載せていてということだが、それでも、ゲートキーパー養成を記載したほうがよいのではという部分。書き方はこれでよいが、ゲートキーパー養成はご意見いただいたので、重点施策に織りこんで、市と委員長に一任いただく。もう一つご意見いただいたのは、今はPDCAでアウトプットなどを盛り込んでいくように出ているが、目標・指標の数値は書かれていないが、どうでしょうか。
事務局	P19に基本目標を挙げています。5年計画として、当面の目標は30%減少させることを目標としています。5年後には15%と挙げています。細かな目標はあげにくい。国からの今回の計画策定は関係機関とつながることを目標にしてと言われていました。具体的な目標としては県も細かな数値目標はなかったので、あげていかない方向性です。
委員長	今の回答についていかがでしょうか。
委員	具体的な部分で30%というのはあるのだが、連携機関が増えるということであれば、それもひとつなのか。評価会議でどのように評価していったらよいのか、というところが心配になります。 厚生労働省ホームページのP27に指標を出すように書いてあるのでそのほうが、後で評価しやすいのではないのでしょうか。
委員長	最近アウトカム・アウトプットの部分、質の評価をなさと言われてきている時代になってきています。しかしここに上がっている内容の質の評価はかなり難しいのかと思います。質の評価は難しいがどのようにしていくのか、他の委員の方の意見はいかがでしょうか。
副委員長	自殺対策委員会は始まったところで、すべてに対してあげるのは難しい。次につながる場合は、それも一つかとは思いますが、できそうなところからしてもよいのではないかと。国や県が策定している15%削減も非現実的かとは思いますが。小規模の市町では人数がかなり少なく変動があるので、過去3年ずつでみてもよいのではないかと思います。ひとつの方法としてご検討いただけたら。
委員長	P19にあった部分は国・県の目標なので荒っぽすぎるといった意見だったがいかが

	か。数値目標の具体的な持ち方の提案があったが、いかがか。なければ、一応 P19 の国・県の数値に習った数値なので、これは 5 年間で見直していくので、今回はこれで行って、国・県の今後を見極めながら、さらに湖南省のオリジナルを次につくっていったらいかがか。
副委員長	人数が少ないので、本当に目標を達成していくことは無理だと思います。これを 1 年ごとでしていくのは無理ではないかと思います。
委員長	今回はこれでやらせていただいて、評価委員会などで 1 年後に検討していくということではいかがか。
委員	先ほどの補足ですが、数値目標は毎年見ていくことは難しいので、今までからの庁内連携会議などで、湖南省の課題は何か、どういったことを強化していくのかということ協議していくとよいのか。拡大・拡充という言葉での地域特性を踏まえて書いていただいているので、できるところからというのでもよいのではと思います。
委員長	丸くまとめていただいて、感謝申し上げます。もう少し具体的な内容をあげていただきたいということで、平成 31 年度からあげていくということではいかがか。平成 30 年度はこの計画案という事でよろしいか。
事務局	今回の意見をふまえて、今後内部で検討していきたい。
委員長	効果で評価するような時代がきている中で、質的に評価できない内容であり数量化できない部分もある。数値化できるものはしていけるように検討していけたらということではよろしいか。 では、議事 1 はこれで、宿題もあるが、次に議事 (2) に移ることとします。

(2) 湖南省自殺対策計画全体（案）について

委員長	では議事 (2) について事務局より説明をお願いします。
事務局	(2) の湖南省自殺対策計画全体（案）について皆様にお配りした資料をご覧ください。P16、17 の切れていた部分の体裁をよくした差し替えです。中身については協議できてなかったのが、今回協議したいです。前の段階で予防の部分が重要とアドバイスいただいたので、湖南省国民健康保険の医療費割合で、湖南省の入院外来の経年的変化を載せています。湖南省の気分障害の医療費は入院では年々増加し、平成 29 年度は県よりも 4 ポイント高い。外来では逆に減少し、平成 29 年度は県より 4 ポイント低い。次に外来の年齢別人数で、湖南省、滋賀県、国の順に並んでいます。平成 29 年度国民健康保険レセプト件数で出しています。男性では 15 歳から 39 歳では国より高く、県より低いが、他の年齢階級では国や県よりも湖南省は低い。一方、女性は 15 歳～39 歳、40 歳～44 歳、50 歳～54 歳、55 歳～59 歳で国・県に比べて高くなっています。入院は男性 40 歳～44 歳では国、県より高いが、他の年齢階級では国、県より低い。一方女性は 15 歳から 39 歳、50 歳～54 歳、55 歳～59 歳、60 歳～64 歳、65 歳～69 歳で国、県より高くなっています。入院・外来共に本市の自殺死亡率が、計画の P10 に載っているが、30 歳から 39 歳、50 歳～59 歳で国や県より自殺者が多く、気分障害、特にうつ病への対策が必要と考えられます。湖南省では、こども若者対策 30 歳代も含まれるので、重点施策の中にも入ってくる。50 歳代は、無職

	者、働き世代が当てはまってくる。特にこの年代への働きかけが重要で、計画につなげていけたらと考えています。
委員長	1 回目に全体案ということで、P22 までを承認いただいていたが、その時になかったのが今の説明で P15 の「疾病と医療費からみた傾向」のデータの差し替えがありました。
副委員長	一点、間違いだと思うが警察庁の自殺統計から、自殺の原因は「健康問題」が 4 割となっていないでしょうか。
委員長	自殺白書でしょうか。以前は自殺者の原因はうつ病が自殺者の 7 割と言われていたが、今は 4 割となっているので減ってきているが、事務局でデータの確認をしてほしい。 他にご質問は。P10 の下の棒グラフを見ると、30～39 歳、70～79 歳も高いが、P15 のデータを見ると、70～79 歳は目立たないので、30～39 歳から 50 歳から 59 歳が目立っている。この部分の対策が必要ということで良かったでしょうか。 確認した内容については事務局と委員長一任でよろしいか。
委員	(異議なし)
委員長	では、全体案についてはこれでよいということで承認いただいたこととなります。では、事務局にお返しします。

4. 今後の流れについて

事務局	全体の所で言い忘れていたが、サブタイトルの部分でご意見シートが一番後ろのページに皆さんからいただいた意見を載せています。その部分の協議をしていただきたい。
委員長	その他の所で話してはどうか。
事務局	では、今後の流れですが、P38 の 2 行目に、自殺対策計画評価委員会を健康こなん 21 計画と合わせて年 1 回評価をしていきます。この委員の中からも一部の方には評価委員としてお願いできたらと思いますので、その時はよろしくお願ひしたい。 P42 をご覧いただきたい。計画策定の経過の部分でパブリックコメントの所、平成 31 年が抜けているので追加します。パブリックコメントについては広報などを通じてお知らせしていくので、何かご意見ありましたらお知らせいただきたい。
委員長	先ほどから出ている評価委員会をしていくということ、1 月のパブリックコメントに出た意見等の反映に関しては市と委員長一任をいただきたいがよろしいか。
委員	(異議なし)

5. その他

事務局	ご意見シートを 11 月末までにいただきたい。
委員長	ご意見シートと今日の内容を含めて市と委員長に一任をいただくということでよろしいか。
委員	(異議なし)
委員長	パブリックコメントは皆さんにどのように見せていくのでしょうか。
事務局	ホームページや地域のまちづくりセンター等に設置しているのでそちらにご意見

	をいただきたい。
委員長	それではこれで、議事を終了ということによかったでしょうか。他に何かありますか。
委員	サブタイトルについてもっと出ると思っていたが、恥ずかしいので却下したい。
委員長	サブタイトルについて、マザーテレサの言葉にあったように言葉が行動につながるという話をしました。そういう思いで一回目に伝えたが、言葉が行動につながるという部分で、自殺という言葉を挙げることで思考が植え付けになってしまい、行動になってしまわないかという部分で、みんなに優しい言葉にしていけたらと提案したが、それも含めて今日では決められない。ご意見シートの中に記入いただき委員長・事務局に一任をしていただくということでよいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員長	「Living You」以外は自殺という言葉が入っているので、なるべく自殺が入らない自殺を意味する言葉で、優しい言葉にしていければいいと思います。市としては自殺対策でいいが、優しい言葉でできれば。それも含め市と委員長に一任いただければと思います。
委員	計画を策定するにあたり、色んな角度から見てしていけないといけないし、ご苦労があったことと思います。もれなくしてもらったのは感謝しています。自殺は社会的な傾向でいうと、10年前よりも減ってきているので、色んな対策ができていくということ。未成年の自殺の部分は唯一、逆に増えています。湖南省はどうだったのかという所は細かくは覚えていないが、川上の対策は情報を発信してとしているが、川下のところに対する部分が難しい。最終的な部分は電話してきて、後は学校でとなっても、誰にも相談できない人に連絡してきなさいだからこそ、自殺が発生している。だからこそ、よりどころを作ってあげないといけない。連絡してきなさいというのは難しいのではないかと。SOSの出し方教育をしても、出せない人は難しいので、いくら研修しても難しい。SNSでつながるツールを学校の教育の中でも考えてもらえたらよいのでは。今後、先進的なものを盛り込んでもらえ、今の子どもにも対応していければと思います。
委員	自殺のサブタイトルで自殺の以外での言葉でという所で、目標も自殺が入っているので、このままでいいのかという部分でもあります。
委員長	自殺という言葉にこだわったら、ソフトなサブタイトルをつけても、基本目標に自殺をいれたら、意味がうすくなるのでは、というご意見だったかと思います。それも含めて、ご意見シートに記入をいただきたい。
副委員長	子どもの川下の対策という事で、12月に先駆的取り組みとして、東京都荒川区・足立区の事例を聞く機会がありました。学校に絡むことが大きく、友人や進路のプレッシャーなどが大きい。接する機会は学校の先生が大きい。先生は忙しいので、仕事を増やすのは難しいが、担任以外の先生にもスキルを身につけてもらうのが理想。今しんどい子が今できる発信の仕方など、対応をどうしたらよいのか、という部分が重要になってくる。
委員	宣伝：21日に「職場も家庭も心地よくなる幸せのルール」と題して健康推進員主

	催で講演会を開催する予定。気持ちが楽になる方法を講師の先生に教えてもらうので、委員の方も忙しいとは思いますが、チラシを配らせてもらえたらと思います。
委員長	周りが早く気付いてあげる。瀬戸際、水際で気づいていける、SNSの視点も重要。もう一つ、周りが気づくのも大事だが、ストレスとコーピングが大事だと思います。仕事で大学生と関わることが多いが、今の子は打たれ弱くなっていると感じます。ストレスコーピングが低くなっている。ストレスを力にする事が難しい子が多い。何か言われるとすぐに、後ろ向きになってしまう。赤ちゃんの頃からのコーピングが大事。身近な所で覚えてもらえるようなまちづくりが必要。内からと外からの対処をこれからもご検討いただきたい。
事務局	本日はありがとうございました。これをもちまして策定委員会を終了させていただきます。

■ 問い合わせ先

健康福祉部 健康政策課〔湖南省保健センター〕

電話 0748-72-4008

ファックス 0748-72-1481